

中城村立中学校整備事業
募集要項等に関する第2回質問への回答

令和6年8月1日
中 城 村

募集要項に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
1	5	第2	3	(3)	④			学校と地域との連携を促進する学校	「地域連携室の整備や屋内運動場等の地域開放を考慮した施設計画とする。」とありますが、地域連携室や屋内運動場の利用にあたり、事業者は鍵の開錠・施錠、監視員の配置等は不要で、機械警備が適切に作動できる環境を保持することが要求水準との理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	18	第5	2	(7)				個別対話の日程	個別対話の日程が8月19日、20日になっています。今年(2024年)の旧盆は8月16～18日で、沖縄の企業の中にはウークイ(今年は18日)の翌日は休日となっている例も多くあります。対話は20日を希望します。	ご意見として賜ります。可能な限り配慮します。
3	20	第5	2	(10)				ヒアリング	ヒアリングの参加人数はどれくらいを想定されていますでしょうか。また、提案価格の審査も12月中旬に予定されていますが、ヒアリングとは別日でしょうか。	ヒアリングの参加人数は10名程度を想定していますが、詳細は提案審査に係る書類提出後に、通知します。 提案価格の審査はヒアリングと同日の実施を予定していますが、詳細は提案審査に係る書類提出後に、通知します。
4	21	第5	3	(8)	④			事業名の誤記	事業名について、1ヶ所でも誤記がある場合は失格になると理解してよいでしょうか。	原則としてお見込みのとおりですが、事業者選定委員会にて判断します。
5	23	第7	1					立地条件等	「⑦給水 上水道負担金は、本村にて別途負担する」とありますが、排水引込負担金・下水道負担金・電力引込負担金についても貴村負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

要求水準書に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
1	3	1	1	(3)	⑤			生徒や地域の安全・安心を確保するための学校	整備対象となる中城中学校は、本村の指定避難所に指定される予定であり、防災面での強化が求められています。現状、非常時用の飲料水の備蓄はどのようにされていますでしょうか。(ペットボトルの備蓄等)また、備蓄する食料、飲料水、災害用備蓄品は、村が購入・更新するとの理解でよろしいでしょうか。	現状、非常時用の備蓄は行っていない。事業者の提案する施設計画にあわせて備蓄量等を本村が検討します。また、備蓄品は本村にて、購入・更新します。
2	6	第1	2	(8)				事業スケジュール	「事業者の提案による早期供用開始」とあります。供用開始を早めた場合の維持管理期間は本施設引渡し日から丸15年間(四半期で60回)と考えればよいのでしょうか。あるいは早めても終了は2044年3月末でしょうか。	「募集要項等に関する第1回質問への回答(仮事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答No.1)」のとおりに、事業者提案により本施設の供用開始を早めた場合でも維持管理期間の終了日は変えず、「令和26年3月末日」となります。
3	9	第1	5	(1)	⑧			排水	計画敷地南西側にある既存排水管(側溝)には、本計画敷地以外からの雨水の流入はないと考えてよろしいでしょうか。	事業予定地周辺からの雨水の流入も想定されます。詳細は、閲覧資料をご確認ください。
4	11	第2	1	(1)	①	(p)		農業用水路	事業予定地の南側「村道安里中央線」にしか污水本管が無い為、一部の污水配管が農業用水路の上を通る事も想定されますが、問題は無いでしょうか。	農業用水路としての機能を損なわないことを前提に、事業者提案によるものとします。また、その際には、事業者の責任により、農業用水路の利用者の合意を得てください。
5	12	第2	1	(1)	②	イ		什器備品	現在中学校で使用している什器備品を、使えるものは新しい学校で使うことは了承いただけるものとして考えてよろしいでしょうか。	既存校舎等から什器・備品等を移設するか否かは事業期間中に調整を行うことを想定しています。提案時には、「資料6建設業務に含む什器・備品等リスト」に記載の什器・備品の設置を見込んでください。
6	16	第2	1	(3)				構造計画の考え方	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省住宅局建築指導課)に準拠することと記載がありますが、変形制限の制限値について、鉄筋コンクリート造の場合でも大地震動時の非構造部材及び建築設備について支障がないことを確認し、層間変形角の制限値を1/100までとしてよろしいでしょうか。	提案時は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の規定どおりの計画及び提案価格としてください。層間変形角などの制限値の緩和は、実際に事業を実施する段階で、設計業務において支障がないことを具体的に検証して頂いたうえで、認めるか否かを確認します。
7	16	第2	1	(3)				構造計画の考え方	屋外トイレ、屋外倉庫、渡り廊下等の付属建物の耐震安全性の分類は、クラブ室と同様、校舎および屋内運動場に求められているⅡ類、A類、乙類とは異なると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、台風や地震等に対する安全性に配慮した計画としてください。
8	16	第2	1	(3)				構造計画の考え方	校舎及び屋内運動場は鉄筋コンクリート造を基本とすることとし、クラブ室はこの限りではないが耐震安全性に配慮した計画とすること。とありますがクラブ室や地域連携室を木造、CB造、軽量鉄骨造などとした場合補助金の交付要件に関して特に問題ないと考えて良いですか。	お見込みのとおりです。
9	18	第2	1	(4)	②	イ	(b)	情報通信設備	資料10 GIGAスクール整備状況において不足する機器(アクセスポイントや充電保管庫等)については貴村が別途導入と考えてよろしいでしょうか。	充電保管庫は既に本村が購入しています。その他、必要な機器は、「要求水準書P.19 イ(a)」に記載のとおり、本事業において、事業者にて整備してください。

要求水準書に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
10	18	第2	1	(4)	②	イ		情報通信設備	上記に関連してGIGAスクールの屋外利用についての校舎周辺とはどこまでを指しますか。屋外設置であれば専用機器が必要になります。	事業者の提案によるものとします。
11	18	第2	1	(4)	②	イ		情報通信設備	GIGAスクール他無線LAN等の機器について保守・メンテナンス業者と契約していますでしょうか。残存期間ありましたらご教示ください。(契約重複の確認) また、GIGAスクール機器における保守・メンテナンスも本工事範囲となりますか。 (購入から7年間…交換が可能であること。部分を除く範囲)	GIGAスクール機器に関する保守・メンテナンスの残存期間はありません。また、GIGAスクール機器における保守・メンテナンスは本事業の業務範囲内となります。
12	19	第2	1	(4)	②	エ	(b)	電話設備	中城村役場に設置する電話設備の設置及び維持管理は本事業範囲外(前回質疑回答書より)となっていますが新設校内(職員室や事務室などの諸室)に最低限必要となる電話機(内・外線)の台数をご教示ください。	要求水準書添付資料5に示す「電話(外線・内線)」の設置が必要な諸室に従い、各諸室に1台以上の電話機を設置してください。 ただし、職員室には15台以上の電話機を設置してください。 要求水準書及び資料6を修正します。
13	19	第2	1	(4)	②	エ		電話設備	上記に関連して主装置は本工事外と考えてよろしいでしょうか。本工事となるのであれば主装置の必要容量(回線数)についてご教示ください。	「要求水準書P.20 エ(a)」に記載のとおり、電話回線2回線を、本事業において、事業者にて整備してください。
14	20	第2	1	(4)	②	カ	(a)	警備設備	既設中学校における機械警備の保守メンテナンス契約は本事業にて更新されるものと考えてよろしいでしょうか。	既設中学校における機械警備の保守メンテナンス契約を更新する予定はありません。本施設の機械警備の保守メンテナンス契約は、本事業において、事業者が行う必要があります。
15	25	第2	2	(1)				(k) 安里のムラガー	【資料15 安里のムラガーへのアクセス動線のイメージ図】でお示し頂いたアクセス動線(青線)について、青線のルートで周辺住民が行き来すると考えてよろしいでしょうか。または、敷地境界線上の青線の部分から、周辺住民が行き来すると考えてよろしいでしょうか。	青線は地域住民が清掃管理を行う範囲を示しています。アクセス動線は事業者の提案によるものとします。 上記の内容について、資料15を修正したため、改めてご確認ください。
16	25	第2	2	(1)				(k) 安里のムラガー	安里のムラガーへのアクセスを敷地の主出入口(敷地南西側道路:村道安里中央線)から計画する場合、閉校時＝正門を閉じた後はアクセスできない計画で宜しいでしょうか。不可の場合、ムラガーへの専用歩道と専用駐車場が必要ということになりますが、想定される駐車台数を御教示ください。	敷地内を通るルートにより、安里のムラガーへのアクセスを確保する場合は、正門を閉じた時間帯にアクセスできない計画で構いません。また、安里のムラガーへのアクセス用の専用駐車場の設置は必要ありません。
17	25	第2	2	(1)				(l) 南東側道路	敷地南東側の道路境界から敷地境界のセットバックを行い、道路を拡幅する、と記載がありますが、セットバック部分は計画敷地北側の中城ひらやすこども園と同様の形状とすることで足りると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は修正した要求水準書添付資料3をご確認ください。

要求水準書に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
18	31	第2	2	(2)	⑤	イ	(b)	職員室	校内各所への移動に便利かつ緊急対応ができるように配置・動線に配慮すること。と記載があることから各階に職員室を分散して配置した場合、各階の合計が必要面積を満足していれば要求水準を満たすと考えて宜しいでしょうか。	職員室は1室で必要面積を満たすよう計画してください。なお、少なくとも1室以上は必要面積を満たしたうえで、複数の職員室を各階に分散して配置することは可能とします。
19	34	第2	2	(2)	⑥	イ	(b)	1階配膳室のプラットフォーム	【資料7 スクールバス、給食配送車の規格】に記載の給食配送車に、昇降リフト(テールゲートリフター)がありますでしょうか。もしある場合は、プラットフォームの地上面からの高さは不要と考えてよろしいでしょうか。また、昇降リフトがない場合、プラットフォームに必要な高さをご教示ください。	昇降リフト付きの給食配送車となります。
20	37	第2	2	(2)	⑦	オ	(a)(d)	バリアフリートイレ	生徒用トイレは、4クラスにつき1箇所(各学年に2箇所)を目安に設ける、更に、バリアフリートイレは、車椅子で利用できる仕様とし、各階の生徒用トイレに1箇所設け、との記載がありますが、各学年につき1箇所のバリアフリートイレを設置することで足りると思いますでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	37	第2	2	(2)	⑦	オ	(g)(j)(i)	トイレ	(g)生徒用トイレ(女性用)の各個室には生理用品を置く棚を設置すること。 (j)男女共用とする場合には双方からの利用しやすさに留意すること。 (i)LGBTQに配慮して計画することが望ましい。との記載があることから、生徒用トイレは男女別に設置した上で、LGBTQに配慮したトイレを追加して設置することと考えて良いですか。	生徒用トイレは男女別に設置した上で、LGBTQに配慮したトイレについては、事業者の提案によるものとします。
22	38	第2	2	(2)	⑦	カ	(c)	手洗い場	廊下の手洗い場等は掃除用具等を洗う際等の使い勝手を考慮し、手動水栓としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、自動水栓を基本としてください。
23	38	第2	2	(2)	⑧	ア	(e)	屋内運動場	屋内運動場は災害時の指定避難所に指定されるとのことですが、避難想定人数と避難日数をご教示ください。受水槽と緊急排水槽の算定容量に影響します。	避難人数は生徒数及び教職員数として950名、避難日数は3日間を想定しています。
24	40	第2	2	(2)				ステージ	第1回質問の要求水準書48番でお聞きしたかったのは「仮設分電盤」の「仮設」の部分です。施設整備期間中の電源は「仮設電源盤」から引き、完成後に取り払います。ここはステージ上ですので、仮設ではないと思いますがいかがでしょうか。要求水準書18ページにあるように「専用分電盤」でよろしいでしょうか。	「専用分電盤」となります。要求水準書を修正します。
25	42	第2	2	(2)	⑨	ア	(n)	スプリンクラー	スプリンクラーによる散水の回数は一日何回程度を想定されておられますでしょうか。	事業者の提案によるものとしますが、時期及びグラウンド等の状況により変わるものと想定します。

要求水準書に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
26	47	第2	3	(6)	②		(f)	基本設計及び実施設計に係る書類の提出	実施設計に係る書類の提出に工事費積算内訳書・積算数量調書の記載があることから、設計業務費には積算業務を含むと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	51	第3	3	(5)	①		(e)	建設工事業務	現中城中学校の敷地から事業予定地内へ記念碑・記念樹等(「資料16現中城中学校の記念碑・記念樹等リスト」に示す。)とありますが、資料16のリストが見当たりません。ご提供願います。	「募集要項等に関する第1回質問への回答」と合わせて、本村のホームページにて公表しているため、そちらをご参照ください。
28	51	第3	3	(5)	①		(e)	記念樹	記念樹の移設を提案した場合、移設後の樹木の枯れが生じた場合のリスク負担はどのようにお考えでしょうか？	事業者側でリスク負担を負うことと考えています。
29	51	第3	3	(5)	②			什器・備品の故障や破損の際の対応	維持管理期間中に、調達・設置した什器・備品が故障や破損した場合の対応はどうすれば良いかご教示ください。	基本的には本村の負担により、什器・備品の修理又は再調達を行います。故障し難いものを選定してください。ただし、事業者の事由による故障・破損の場合には、事業者の負担により修理又は再調達をしてください。
30	64	第4	7	(1)			(b)	修繕計画	大規模修繕計画は維持管理業務開始予定日の2か月前までに提出することとなっていますが、2か月前に提出するためには実施設計図書に基づき作成することとなりますが、より実効性を高めるためには完成図書に基づき作成した方が良いと考えます。提出日を完成図書の提出から2か月以内、と修正することを検討いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。なお、大規模修繕計画提出後の見直しも本村との協議により、認めるものとします。
31	65	第4	7	(3)			(a)	修繕業務費	事業期間全体で37,500千円の修繕費を計上しますが、計上する金額と年度は様式E-4と整合する必要が御座いますでしょうか。もしくは平準化して計上する方が良いでしょう。	修繕費は、事業者の作成する長期修繕(保全)計画もとに毎事業年度支払うこととしています。そのため、計上する金額と年度は様式E-4と整合している必要があるため、無理に平準化する必要がありません。
32	65	第4	7	(3)			(b)	修繕業務費の支払い	事業年度の予算を超える(年度途中で想定していない修繕が発生した場合)際の修繕対応予算はどのように考えれば良いでしょうか。	各年度に予定する修繕費を超過した場合にも事業期間全体の修繕費を超過しない限り、契約変更等を行うことは想定していません。
33	65	第4	7	(3)			(c)	修繕業務費	1回目の回答で「執行残額が生じた場合、事業者は、事業終了時に当該執行残額を本村へ返還することを基本とします。」とありますが、各年度毎に執行残額が生じた場合に翌年度移行の修繕費が減額されることはないとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。長期修繕(保全)計画をもとに支払うものとします。
34								資料3(設備インフラ)	計画敷地内の雨水排水は、既存26号農道北側の用水路に排水すると考えてよろしいでしょうか。	閲覧資料を確認いただいた上で、事業者の提案によるものとします。なお、計画に応じて、開発許可手続きの変更もしくは再申請が必要な場合には、適切に対応してください。

要求水準書に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
35								資料3(設備 インフラ)	上記に関連して、計画敷地北側の中城ひらやすこども園との境界部分にある既存排水溝および、村道安里中央線にある排水溝に排水することも可能と考えてよろしいでしょうか。	閲覧資料を確認いただいた上で、事業者の提案によるものとします。なお、計画に応じて、開発許可手続きの変更もしくは再申請が必要な場合には、適切に対応してください。
36								資料3(設備 インフラ)	上記に関連して隣接する中城ひらやすこども園との境界部分にある既存排水溝の形状や仕様が分かる資料をご開示いただけないでしょうか。	閲覧資料をご確認ください。
37								R06.03.08付 「実施方針、 要求水準書 (案)に関す る質問及び 意見への回 答」10ページ No.45	屋内運動場のスポーツ器具の取り扱いは以下のとおりで宜しいでしょうか。 ■ <u>現中城中学校から移設するもの(中城村が移設費負担)</u> ・ハンドボール用ゴール ・バレーボール用ポール及びネット ・バトミントン用ポール及びネット ・各種ボール ・マット(高跳び用含む) ・跳び箱(7段程度) ■ <u>新設するもの(事業者側で新設)</u> ・開閉式防球ネット ・折畳式バスケットゴール	お見込みのとおりです。
38									グラウンドのスポーツ器具で新設するものは以下のとおりで宜しいでしょうか。 ・サッカーゴール ・野球ホームベース ・テニス用ポール及びネット	お見込みのとおりです。
39								【募集要項 等に関する 第1回質問 への回答の 参考資料2】 事業予定地 内の残置工 作物等の例	お示し頂いた工作物について、素材など、詳細を教えてくださいませんか。	現地にてご確認ください。
40									要求水準で具体的に求められていないもの(例えば壁面緑化等)であっても、要求水準の基本方針に則したものであれば計画は可能でしょうか。	可能です。事業者の提案によるものとします。
41									計画地が住宅地と隣接していることから、振動等により周辺住居への影響を考慮し、工事着手前および着手後の家屋調査(10件想定)を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。	事業者の提案によるものとします。

事業者選定基準に関する質問への回答

No	頁	1	(1)	項目等	質問内容	回答
1	8			別紙2	【地域経済への配慮】で「地元の人材、地元からの資材、地元企業」とあります。この「地元」は中城村を限定的に指しますか。	村内及び県内の人材・企業の活用について、提案内容に応じて、総合的に判断を行います。
2	9			別紙2	【構造計画】【設備計画】の双方に「・地震発生時・台風時の被害軽減策の提案」とあります。(誤って)重複しているのでしょうか。それとも双方で同じ質問をしているのでしょうか。	構造計画、設備計画の双方の視点での提案を期待しています。
3	10			別紙2	【事業者独自のノウハウやアイデア】に「(業務以外の提案等)」とあります。「業務以外」とは具体的に何を想定していますか。なんであれ、事業者が「これをする」と提案した時点でそれは「業務」になるのではないのでしょうか。	お見込みのとおりですが、要求水準書に示す業務以外の提案を期待しているため、このような書きぶりとしております。
4	10			別紙2	【事業者独自のノウハウやアイデア】で「中城村役場周辺エリア一体のシビックコア化の推進に向けた取り組み」を尋ねられています。第1回質問への回答(募集要項の1、2)で「今後移転や建設予定の計画はありません」との回答でした。そうすると、ここで尋ねられていることは、何でしょうか。	中城村役場周辺エリア一体のシビックコア化の推進に向けた取り組みは、地域社会への貢献の一例として挙げたものです。事業者独自のノウハウやアイデアに関する提案を期待しています。

様式集(提案審査)に関する質問への回答

No	頁	様式番号	1	(1)	項目等	質問内容	回答
1	1		1	(2)	提案書での表記	「その他下請け企業やメーカー等を含むすべての企業名を一切記載せず」とありますが、下請け企業についても「下請け企業A」といった表記が必要でしょうか。また、企業名等の固有名詞の表記のみならず、特定の企業を類推させる表現も禁止との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	2		1	(2)	提案書でのインデックス	「提案書の項目ごとにインデックスを付けること」とありますが、提案書における分類ごととすることも可能として頂けないでしょうか。(項目ごととなると大量のインデックスを使用することになり地球環境負荷につながるため)	原案のとおりとします。
3		A-4(別表)①②③				供用開始を早めた場合、支払い時期は提案に合わせ「年・月」を直して提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、供用開始を早めた場合、「一時支払金」の支払いは引渡し日の属する月の翌月とし、「割賦方式」での支払いは、引渡し日の属する月より、3ヶ月以上後の最初の2月、5月、8月、11月のいずれかの月から支払いを開始することとします。 また、維持管理業務の終了日は変わらないため、別表①、別表②及び別表③の最終の支払年月は変えず、毎年度の支払い月(1～3月業務実施分は翌5月払い、4～6月業務実施分は翌8月払い、7～9月業務実施分は翌11月払い、10～12月業務実施分は翌2月払い)も変えないものとします。様式集(提案審査)のA-4別表①～③を修正します。
4		E-4			長期修繕(保全)計画(金額含む)	様式の指定が無く、サイズはA3とご指示を頂いておりますが、事業者が記載すべき事項は事業期間内のどの年度に、どのような修繕を実施するか計画(金額含む)が記載されていれば良いでしょうか。	お見込みのとおりです。提案内容に応じて、記載ください。
5		H-1			資金調達計画書	備考※8に調達割合の算出にあたっては、小数点第1位まで、2位以下切り捨てとなっておりますが、外部借入等が大半を占める場合、自己資金の調達割合をさらに出資者ごとに表すと小数点第1位では0.0%となる恐れがあることから、調達割合が正確に貴村へお示しできません。小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで記載に変更していただけないでしょうか。	提案内容に応じて、変更を認めるものとします。
6		H-2			資金収支計画表	枚数制限がA3一枚となっておりますが、各項目に必要な項目を追加するため、見やすさを考慮し、枚数制限を適宜としていただけないでしょうか。	「2枚」以内とします。様式集を修正します。
7		H-2				欄外※1に「SPCを設立するものとして記載」とあります。募集要項14ページでSPCの設立は必須かと思います。	お見込みのとおり、SPCの設立は必須です。 ご質問の該当箇所は、SPCの設立が必要であることを様式中に改めて記載したものであり、SPCを設立しないことを許容する訳ではありません。

様式集(提案審査)に関する質問への回答

No	頁	様式番号	1	(1)	項目等	質問内容	回答
8		H-2				供用開始を早めた提案をする場合、「事業年度」欄は、供用開始年度を0とすれば、よろしいでしょうか。また※6の現在価格の算出も「引渡し日のある年度の支払から割り引く」でよろしいでしょうか。	供用開始を早めた場合であっても、事業年度は令和10年度を基準「0」としてください。
9		I-1				初期投資見積書は項目は適宜追加や削除は可能であることは承知の上でお尋ねします。屋内運動場の電気設備工事であえて「ICT環境整備」の項目があるのでは何か理由がありますか。校舎のほうは「情報通信整備」です。要求水準書26ページには普通教室で「情報(ICT)機器が使えるように」とありますが、屋内運動場でもICT整備は必要ですか。	要求水準書添付資料5に示しているとおり、屋内運動場にもLAN設備を設けてください。 なお、ご質問の該当箇所については、「情報通信設備(ICT環境整備含む)」に統一し、様式集(提案審査)を修正します。
10		J-1				スケジュールの範囲は優先交渉権者決定から始まって供用開始まででよろしいでしょうか。	事業契約締結から供用開始日までの範囲を必須とし、その他の範囲は事業者の提案によるものとします。
11		K-1				第1回質問を受けて変更された要求水準書の文言と、チェックシートの文言が合わなくなっているところがあります。例えば「ハンドボールコート2面」「校庭に遊具」などです。これは、チェックシートが要求水準書に準拠して書き換わっているとみなして「実現可能」としてよろしいでしょうか。実際はコート2面は取れていないですが。	「募集要項等に関する第1回質問への回答」とあわせて公表した様式集をご確認ください。

事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答

No	契約書・ 契約約款・ 別紙番号	頁	章	節	条	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
1	仮事業契約書(案)								村長名	2枚目の村長名に前職が書かれています。	お見込みのとおりです。事業契約締結時に村長に着任している者の名前に変更する予定です。
2	契約約款	9	5	1	19	1			建設業務の実施及び第三者への発注	事業者が請け負わせる請負人を一次下請けとした場合、村への事前に通知が必要となる下請負人は二次下請けとなる業者との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	契約約款	11	5	1	22	1			建設に伴う各種調査	各種調査を実施し、地中障害の発生、土壌汚染等が発生した場合、工事費の増額、工期延長については貴村負担となるという理解でよろしいでしょうか。	募集要項等、並びに、実施方針及び要求水準書(案)に関する質問等に対する回答、実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話の回答、募集要項等に関する質問等に対する回答及び募集要項等に関する個別対話の回答により予期することができる事象については事業者負担となります。予期することのできない特別な状態については、事業者が村に通知するものとし、事象に応じ、村と事業者が協議を行うものとしします。
4	契約約款	16	5	5	35				契約保証金	契約保証の対象額から金融機関に支払う手数料及び利息を控除していただけないでしょうか。 当該費用は受託業務として対価を受け取る類のものではなく、SPCから金融機関に支払うだけの「費用」であることから、各構成企業を契約者として、事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合は当該部分に係る履行保証保険契約の締結が困難です。	原案のとおりとします。なお、「割賦手数料」は契約保証の対象額に含まれていません。
5	契約約款	23	6	1	49	3			修繕業務費	「残額の返還について協議により決定」とありますが、事業契約締結時この条文とし、別途覚書等で協議内容を取り決める想定でしょうか。	原則、お見込みのとおりです。状況に応じ、協議によるものとしします。
6	契約約款	27	6	5	56				契約保証金	契約保証の対象額から金融機関に支払う手数料及び利息を控除していただけないでしょうか。 当該費用は受託業務として対価を受け取る類のものではなく、SPCから金融機関に支払うだけの「費用」であることから、各構成企業を契約者として、事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合は当該部分に係る履行保証保険契約の締結が困難です。	事業契約書(案)・別紙に関する質問No.4の回答をご参照ください。
7	別紙1	49					(14)		不可抗力	「不可抗力」の用語の定義に「戦争」という文言がありますが、それに関連している「不発弾」につきましても不可抗力という理解でよろしいでしょうか。	「不発弾」は比較的容易に撤去・処分が可能なケースが多く、そのような場合は不可抗力には該当しません。事象に応じ、協議によるものとしします。
8	別紙3	53				1			維持管理業務業者賠償責任保険	賠償限度額の記載がありませんが、事業者提案によるものと理解して差支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、保険による賠償限度額以上の賠償責任を事業者が負った場合にも、事業者の賠償額が減額されるものではありません。

事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答

No	契約書・ 契約約款・ 別紙番号	頁	章	節	条	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
9	別紙3	53							保険	必須で付保する保険について、限度補償額は事業者提案との理解でよいでしょうか。	事業契約書(案)・別紙に関する質問No.8の回答をご参照ください。
10	別紙4	55				1			SPC諸経費	SPC諸経費について、引渡しまでに発生する費用は表2サービスの対価の構成にある「①設計及び施設・工事監理業務のサービス対価(1)ア施設費のその他施設整備に関する初期投資と認められる費用」に含まれるという理解でよろしいでしょうか。関連する様式として、様式I-1では「その他費用.5その他の初期投資費用」に含まれるという理解でよい確認させてください。	前段・後段ともに、お見込みのとおりです。
11	別紙4	56							別紙4	55ページ、56ページの網掛け部分は、供用開始時期を早めた提案をした場合に変更する文言という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、供用開始時期を早めた場合の支払時期については、1～3月に係る費用は翌5月、4～6月に係る費用は翌8月、7月～9月に係る費用は翌11月、10月～12月に係る費用は翌2月に支払う予定です。
12	別紙5	63							別紙5 サービスの対 価の改定方法 (第58条関係)	建設・工事監理業務のサービスの対価の改定方法について、「令和6年10月(提案書提出時)の「建築費指数」(一般財団法人建設物価調査会)における「建築費指数・標準指数(東京)・工事原価—学校(RC)」を用い、本施設工事の着工時期の同指標と比較して1.5%を超える差が生じた場合、生じた差分に応じてサービスの対価の改定を行う。」とありますが、令和5年12月15日に特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会が内閣府 民間資金等活用事業推進室へ提出された「PFI事業契約における「サービス対価」(建設工事費)の物価変動による改定方法に係る提言」によると、物価変動による改定の初回起算日を「債務負担行為設定日」又は「入札公告日(公募公告日)」とすること及び物価変動による改定に際し、現在PFI事業契約に規定されている事業者負担をゼロとすることが提言されています。これを踏まえ、物価変動による改定の初回起算日を「令和6年10月」から「令和6年4月」に、また物価変動による別紙5「サービスの対価の改訂方法」計算式の「1.5%」を「0%」としていただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
13	別紙5	64							別紙5 サービスの対 価の改定方法 (第58条関係)	(第58条関係)の建設・工事監理業務のサービスの対価の改定に用いる指標として、建設業務については「建築費指数・標準指数(東京)・工事原価—学校(RC)」とされていますが、昨今の建設物価上昇の実態を踏まえ、「工事原価」ではなく、建築工事に関しては「建築」の指数を、設備工事に関しては「設備」の指数を使用させていただけますでしょうか。	原案のとおりとします。

事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答

No	契約書・ 契約約款・ 別紙番号	頁	章	節	条	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答
14	募集要項 等に関する 第1回質問への 回答	19							仮事業契約書 (案)別紙に 関する質問への 回答 No.19	令和6年6月13日公表の「募集要項等に関する第1回質問への回答 仮事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答 No.19」において、「資金調達費用とSPC設立費は「設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価」、開業費用とSPCの運営費は「維持管理業務のサービスの対価」に含まれます。」とありますが、様式I-1初期投資費見積書によると、その他費用として「事業者の開業に伴う諸経費」という項目があります。施設整備期間中に発生するSPC運営費及び監査費用等は、「事業者の開業に伴う諸経費」として、資金調達費用及びSPC設立費等と同様に「設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価」に含めて頂かないと資金調達の仕組みが成り立たないため、施設整備期間中に発生するSPC運営費及び監査費用等の諸経費は、「設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価」に計上いたしますが、その理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	募集要項 等に関する 第1回質問への 回答	20							仮事業契約書 (案)別紙に 関する質問への 回答 No.24	令和6年6月13日公表の「募集要項等に関する第1回質問への回答 仮事業契約書(案)・別紙に関する質問への回答 No.24」において、昨今の急激な物価上昇の状況を踏まえ、什器・備品の調達及び設置費についてもサービスの対価の改定対象としていただきたい、また、工事着工後の施設整備費のサービスの対価の改定(スライド条項等)についても追加していただきたいという質問に対し、原案のとおりと回答されていますが、令和6年6月3日付で内閣府PPP/PFI推進室より公表された「契約に関するガイドライン」によると、「管理者等は、以上のような「サービス対価」の改定について適切に対応するとともに、選定事業者から契約変更の協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図ることが必要である。」と示されています。これを踏まえ、什器・備品の調達及び設置費をサービスの対価の改定対象に含めて頂くこと並びに工事着工後における施設整備費のサービスの対価の改定について、PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)第51条の規定を追加又は協議に応じて頂けるようお願いいたします。	原案のとおりとします。

基本協定書(案)に関する質問への回答

No	本編・ 別紙番号	頁	条	1	(1)	項目等	質問内容	回答
1	本編	8				村長名	前職の氏名が書かれています。	お見込みのとおりです。基本協定締結時に村長に着任している者の名前に変更する予定です。
2	別記様式第1号	9				村長名	前職の氏名が書かれています。	基本協定書(案)に関する質問No.1の回答をご参照ください。
3	別記様式第2号	12				村長名	前職の氏名が書かれています。	基本協定書(案)に関する質問No.1の回答をご参照ください。